

# 独立行政法人 国立美術館（非特定）

**所在地** 東京都千代田区北の丸公園 3 - 1

電話 03-3214-2561 郵便番号 102-8322

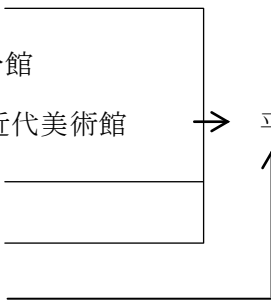
ホームページ <http://www.artmuseums.go.jp/>

**根拠法** 独立行政法人国立美術館法（平成 11 年法律第 177 号）

**主務府省** 文部科学省文化庁文化部芸術文化課、文部科学省大臣官房政策課  
（評価委員会庶務）

**設立年月日** 平成 13 年 4 月 1 日

**沿革**

昭 27. 12 国立近代美術館	
昭 38. 3 国立近代美術館の分館	
→昭 42. 6 京都国立近代美術館	
昭 34. 6 国立西洋美術館	
昭 52. 10 国立国際美術館	
平 19. 1 国立新美術館	平 13. 4 独立行政法人国立美術館

**目的** 美術館を設置して、美術（映画を含む。）に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の振興を図ることを目的とする。

**業務の範囲** 1. 美術館を設置すること。2. 美術に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供すること。3. 前号の業務に関連する調査及び研究を行うこと。4. 第二号の業務に関連する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。5. 第二号の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。6. 第一号の美術館を芸術その他の文化の振興を目的とする事業の利用に供すること。7. 第二号から第五号までの業務に関し、美術館その他これに類する施設の職員に対する研修を行うこと。8. 第二号から第五号までの業務に関し、美術館その他これに類する施設の求めに応じて援助及び助言を行うこと。9. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## 財務及び予算の状況

<資本金> 81,019百万円

<国有財産の無償使用> あり

<予算計画>

(単位：百万円)

	区 別	中期計画予算 (平成23～27年度)	平成25年度予算
収 入	運営費交付金	28,093	7,546
	展示事業等収入	5,327	1,106
	施設整備費補助金	37,023	5,104
	計	70,443	13,756
支 出	運営事業費	33,420	8,652
	管理部門経費	8,005	1,341
	うち人件費	1,466	264
	うち一般管理費	6,539	1,077
	事業部門経費	25,415	7,311
	うち人件費	4,008	712
	うち展覧事業費	16,540	5,486
	うち調査研究事業費	1,143	196
	うち教育普及事業費	3,724	917
	施設整備費	37,023	5,104
	計	70,443	13,756

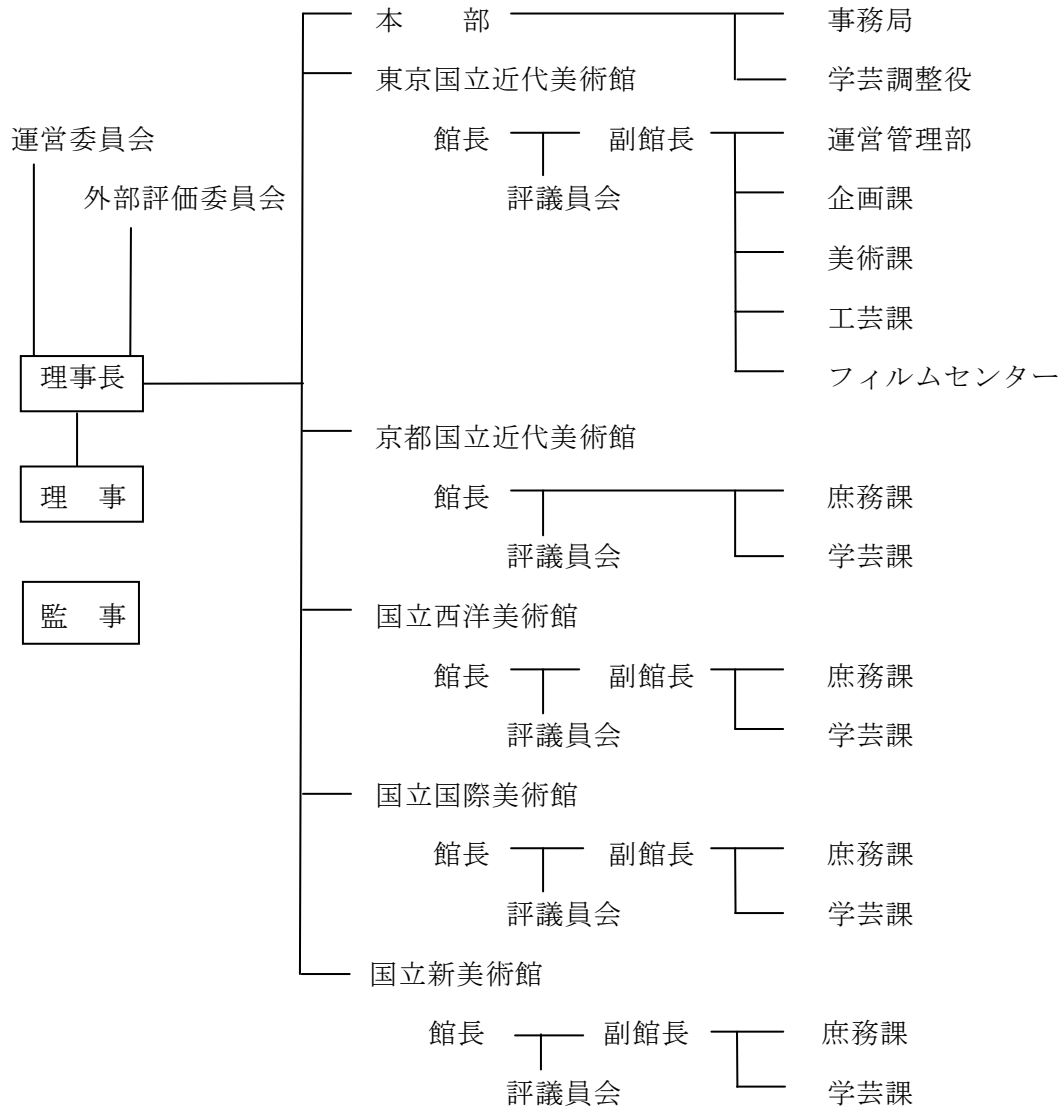
<短期借入金の限度額> 1,500百万円

## 組織の概要

<役員> (理事長・定数1人・任期4年) 馬淵 明子 (理事・定数3人以  
内・任期4年) 山梨 俊夫、小松 弥生 (監事・定数2人・任期2年) (非  
常勤) 黒田 亮子、(非常勤) 鈴木 清

<職員数> 220人 (常勤職員103人、非常勤職員117人)

<組織図>



## 中期目標

### I. 中期目標の期間

国立美術館が実施する業務は、計画、準備から成果を得るまでには長期間を要するものが多いため、中期目標の期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間とする。

### II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与

国立美術館は、我が国の美術振興の中心的拠点として、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開していくことが求められている。このため、展覧会等を通じた多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進などに積極的に取り組むこととする。

#### (1) 多様な鑑賞機会の提供

国立美術館は、美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会をより多くの国民に提供すること。

また、展覧会は、次の観点から実施するものとし、中期目標期間全体としてバランスのとれたものとなるようにすること。

(イ) 国家的規模で行う主導的な展覧会の実施

(ロ) 全国の美術館に方向性を示す先導的な展覧会の実施

(ハ) 新しい芸術表現を取り入れた先端的な展覧会の実施

① 展覧会を開催する際は、企画段階から開催目的、期待する成果、学術的意義等を明確にするとともに、専門家からの意見や入館者の満足度を踏まえた事業評価を行い、それ以降の展覧会の充実に反映させる。

② 地域における鑑賞機会の充実のため、受け入れ側の要望を十分に踏まえつつ、国立美術館としての機能を活かした魅力ある地方巡回展の実現に努め、積極的に行うこと。

③ 個々の展覧会においては、実施目的、内容、良好な観覧環境の確保、過去の入館者数の状況等を踏まえた適切な入館者数の目標を設定し、その達成に努めること。

④ フィルムセンターにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った上映展示機能の充実を図ること。

#### (2) 美術創造活動の活性化の推進

国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化を推進すること。

また、メディアアート、アニメ、建築など世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向けた拠点的な役割を果たすことを目指し、その取組みを積極的に進めること。

#### (3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上

国民の美術に関する理解促進に寄与するため、国立美術館に関する情報の公開を進めるとともに、国内外の美術に関する情報を収集・提供し、美術に関する情報拠点としての機能を高めること。

① ICT（情報通信技術）の技術の進歩を踏まえた、よりよい情報発信機能の充実を図ること。なお、ホームページについては、アクセス件数の目標を設定し、その達成に努めること。

② 国内外の美術に関する情報の収集、記録の作成・蓄積及びデジタル化を進めるとともに、レファレンス機能を充実させること。

#### (4) 国民の美的感性の育成

美術作品や作家についての理解を深め、鑑賞者の美的感性の育成に資するよう、国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、ギャラリートーク、ワークショップ等に取り組むこと。

- ① 学校や社会教育施設等との連携により、子どもから高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供すること。
  - ② ボランティアや支援団体を育成し、相互の協力により美術館における教育普及事業の充実を図ること。
  - ③ フィルムセンターにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及機能の充実を図ること。
- (5) 調査研究成果の反映  
展示、教育普及活動その他の美術館活動を行うために必要な調査研究を計画的に行い、その成果を国立美術館の業務の充実、文化の振興に反映させること。
- (6) 快適な観覧環境の提供  
国民に親しまれる美術館を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、入館者の期待に応えること。
- ① 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境を形成すること。
  - ② 入場料金及び開館時間の弾力化など、利用者の要望や利用形態等を踏まえた管理運営を行うこと。
  - ③ ミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実を図ること。

## 2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承

国立美術館は、我が国唯一の国立の美術館として、我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションを形成し、海外の主要な美術館と交流するとともに、これらの貴重な国民的財産を適切に保存・管理し、確実に後世に伝え、継承していくことが必要である。このため、国立美術館は、コレクションの充実を図るとともに、作品の保管環境の充実に努めることとする。

- (1) 美術作品の動向に関する情報収集能力と収集の機動性を高めるとともに、国立美術館の役割に即した収集方針を定め、これに基づき、計画的かつ適時適切な購入と寄贈・寄託の受入れを進め、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実を図ること。
- (2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応を図り、所蔵作品全体を適切な保存と管理環境下に置き、それらを適切に保存・管理し、確実に後世へ継承すること。
- (3) 所蔵作品についての修理、修復の計画的実施により適切な保存・管理を行い、適切に後世へ継承すること。
- (4) 収集・保管・修理等を行うために必要な調査研究を計画的に行い、その成果を国立美術館の業務の充実、文化の振興に反映させること。

## 3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

国立美術館が有する調査研究の成果、所蔵作品、人材等を活用し、我が国の美術振興のナショナルセンターとして、国際交流等を推進するとともに、美術館活動全体の活性化に寄与することとする。

- (1) 所蔵作品等に関する調査研究の成果を多様な方法により積極的に公表し、広く美術館関係者の知見の向上に資すること。
- (2) 国内外の美術館関係者との研究会の開催や研究者の交流等を行い、国際的な美術館の拠点となることを目指すこと。
- (3) 国内外の美術館等における修理・保存処理の充実に寄与すること。

- (4) 全国の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に十分配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組むこと。
- (5) 小・中学生のための美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、モデル的な教材の開発や教員、学芸員等の資質向上のための研修等を重点的に実施すること。
- (6) 大学等との機関とも積極的に提携しながら、今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成を図ること。
- (7) 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努め、必要な専門知識や技術等を普及する方法を早期に検討し、実施すること。
- (8) フィルムセンターにおいては、国際的に我が国を代表する映画文化振興の中核となる総合的な機関として、国内外の映画関係団体等との連絡を密接に図り、その連携・調整について役割を果たすこと。また、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、東京国立近代美術館から独立した一館となることを検討すること。

### III. 業務運営の効率化に関する事項

#### 1 一般管理費等の削減

業務運営に関しては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）等を踏まえ、国立美術館の活性化が損なわれないよう十分配慮しつつ、一層の業務の効率化を推進することにより、美術作品購入等の効率化になじまない特殊要因経費を除き、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費についても5%以上の効率化を図ること。ただし、人件費については次項に基づいた効率化を図る。

#### 2 給与水準の適正化等

給与水準については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）を踏まえ、国家公務員の給与水準等を十分に考慮して、検証したうえで、業務の特殊性を踏まえた適切な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。

総人件費についても、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直すこと。

#### 3 契約の点検・見直し

契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進するとともに、外部委託の活用等により、定型的な管理・運営業務の効率化を図ること。

#### 4 保有資産の有効活用

保有資産については、その必要性や規模の適切性等についての検証を適切に行うとともに、本来業務に支障のない範囲で保有資産の有効利用に努めること。

#### 5 内部統制・ガバナンスの強化

- (1) 法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、更なる内部統制の充実・強化に取り組むこと。
- (2) 業務運営全般について、外部有識者を含めて評価を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させること。

- (3) 保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置をとること。

#### IV. 財務内容の改善に関する事項

税制措置も活用した寄付金や自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図ること。

##### 1 自己収入の増加

積極的に外部資金の獲得を図るとともに、施設使用料等、自己収入の増加に努めること。

また、自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。

##### 2 固定的経費の削減

管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。

#### V. その他業務運営に関する重要事項

##### 1 施設・設備に関する計画

安全かつ良好な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成すること。

##### 2 人事に関する計画

人事管理、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図ること。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用すること。

**貸借対照表**  
**第 12 期 事 業 年 度**  
 平成 2 5 年 3 月 3 1 日現在

(単位：円)

**資産の部**

**I 流動資産**

現金及び預金			1,617,168,917	
たな卸資産			17,485,903	
前渡金			1,090,610	
前払費用			8,839,446	
未収入金			160,840,752	
立替金			8,025,572	

流動資産合計

1,813,451,200

**II 固定資産**

**1. 有形固定資産**

建物			75,690,716,743	
	減価償却累計額	△ 21,201,534,212		54,489,182,531
構築物		1,995,791,798		
	減価償却累計額	△ 945,788,857		1,050,002,941
機械装置		424,561,250		
	減価償却累計額	△ 125,214,654		299,346,596
車両運搬具		18,573,280		
	減価償却累計額	△ 15,946,248		2,627,032
工具器具備品		1,983,577,702		
	減価償却累計額	△ 1,477,379,325		506,198,377
土地				45,382,310,000
美術品・收藏品				62,029,979,972
建設仮勘定				13,650,000
	有形固定資産合計			163,773,297,449

**2. 無形固定資産**

ソフトウェア			6,002,501	
電話加入権			2,612,400	
特許権仮勘定			1,129,217	
	無形固定資産合計		9,744,118	

固定資産合計

163,783,041,567

資産合計

165,596,492,767



## 負債の部

### I 流動負債

運営費交付金債務		626,104,024	
預り寄附金		9,609,668	
未払金		962,467,775	
前受金		84,110,186	
預り金		24,328,231	

流動負債合計 1,706,619,884

### II 固定負債

#### 資産見返負債

資産見返運営費交付金	802,608,147		
資産見返寄附金	24,238,207		
資産見返物品受贈額	38,319,401		
建設仮勘定見返運営費交付金	1,129,217		
建設仮勘定見返施設費	13,650,000	879,944,972	

固定負債合計 879,944,972

負債合計 2,586,564,856

## 純資産の部

### I 資本金

政府出資金		81,019,148,662	
-------	--	----------------	--

資本金合計 81,019,148,662

### II 資本剰余金

資本剰余金		103,877,413,527	
損益外減価償却累計額		△ 22,364,174,624	
損益外減損失累計額		△ 2,419,200	

資本剰余金合計 81,510,819,703

### III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金		379,366,049	
積立金		89,483,260	
当期末処分利益		11,110,237	
(うち当期総利益)		11,110,237)	

利益剰余金合計 479,959,546

純資産合計 163,009,927,911

負債・純資産合計 165,596,492,767

## 注 記 事 項

- (1) 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額 66,519,655 円  
 (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額 733,049,461 円

**損益計算書**  
**第12期事業年度**  
自平成24年4月1日 至平成25年3月31日

(単位：円)

経常費用				
業務費				
収集保管事業費				
人件費	常勤職員給与	125,783,603		
	有期雇用職員給与	31,554,497	157,338,100	
経費	光熱水料	71,228,274		
	備品消耗品費	19,020,995		
	設備維持費	36,967,415		
	修繕費	17,170,159		
	業務委託費	46,217,539		
	その他	16,536,587	207,140,969	364,479,069
展覧事業費				
人件費	常勤職員給与	203,954,967		
	有期雇用職員給与	64,821,225	268,776,192	
経費	展示設営費	188,816,919		
	展示品運送費	102,566,334		
	光熱水料	247,347,138		
	設備維持費	106,736,811		
	業務委託費	756,666,655		
	その他	275,691,624	1,677,825,481	1,946,601,673
調査研究事業費				
人件費	常勤職員給与	115,534,933		
	有期雇用職員給与	60,445,173	175,980,106	
経費	印刷製本費	15,315,210		
	旅費	25,273,932		
	図書費	20,484,013		
	光熱水料	18,926,016		
	備品消耗品費	7,581,159		
	設備維持費	10,647,582		
	業務委託費	40,206,145		
	その他	9,599,872	148,033,929	324,014,035
教育普及事業費				
人件費	常勤職員給与	133,749,044		
	有期雇用職員給与	122,404,430	256,153,474	
経費	印刷製本費	89,484,477		
	光熱水料	185,685,838		
	備品消耗品費	48,256,820		
	設備維持費	82,416,551		
	修繕費	15,647,034		
	業務委託費	356,654,829		
	その他	92,690,263	870,835,812	1,126,989,286
一般管理費				
人件費	役員給与	60,142,996		
	常勤職員給与	172,543,249		
	有期雇用職員給与	78,648,032		
	福利費	107,363,416		
	職員退職手当	80,775,792	499,473,485	
経費	光熱水料	110,397,911		
	設備維持費	93,544,205		
	修繕費	107,789,811		
	業務委託費	200,259,184		
	不動産賃借料	404,013,743		
	減価償却費	161,294,708		
	その他	162,235,749	1,239,535,311	1,739,008,796
経常費用合計				5,501,092,859

経常収益			
運営費交付金収益		4,133,941,305	
資産見返運営費交付金戻入		144,626,864	
資産見返寄附金戻入		3,258,462	
資産見返物品受贈額戻入		12,212,922	
入場料収入		677,104,553	
公募展事業収入		299,907,066	
不動産賃貸収入		87,811,247	
その他事業収入		95,550,818	
寄附金収益		29,290,780	
施設費収益		13,991,489	
財務収益			
受取利息	252	252	
雑益		11,669,000	
経常収益合計			<u>5,509,364,758</u>
経常利益			8,271,899
臨時損失			
固定資産除却損			<u>227,992</u>
臨時利益			
固定資産売却益			<u>1,454,538</u>
当期純利益			<u>9,498,445</u>
前中期中目標期間繰越積立金取崩額			<u>1,611,792</u>
当期総利益			<u><u>11,110,237</u></u>

※固定資産除却損は、京都国立近代美術館における建物附属設備の除却に伴うものである。  
 ※固定資産売却益は、国立国際美術館における車両運搬具の売却に伴うものである。  
 ※前中期中目標期間繰越積立金取崩額は、ファイナンスリースによる減価償却費相当額である。

